

令和9年度からの 互助会事業の変更について



福利ちば7月号でもお知らせしておりますが、今回は変更の経緯や目的をご説明します。



変更理由

互助会は「相互扶助の精神」のもと、会員へのお祝いやお見舞いなどの事業を中心に給付を行ってきました。

しかし近年、「**特定の事由が発生したときだけでなく、全ての会員が等しく給付を受けられる機会を作って欲しい**」という多くの声をいただくようになったため、事業内容等の見直しを行うこととしました。

① 全会員が等しく給付を受けられる事業「カフェテリアプラン」

年齢やライフステージ、地域性等に偏ることなく、全ての会員が等しく給付を受けることができます。

これまで給付を受けていた方も、受けていなかった方も、幅広いメニューの中から利用できるものがきっと見つかります！

これまで給付を受けていた方

- そのまま人間ドック、予防接種の補助としてもOK！
- 人間ドックは共済補助だけで受けて、新しいメニューの中から補助を受けてももちろんOK！
- 予防接種だけでなく、上限額になるまで新しいメニューの中から好きな補助を受けてOK！

これまで給付を受けていなかった方

- 旅行や推しのライブ、スポーツ観戦等のリフレッシュ費用
 - 日頃の疲れを癒すマッサージの費用
 - 日常生活に欠かせない眼鏡・コンタクトレンズの購入費用
 - 参考図書の購入、自己啓発で資格取得をする費用
- ほか、これまで補助がなかった新しいメニューをたくさん用意しています！



今後も決定した内容から互助会ホームページや福利ちば等でお知らせしていきます。

② 被扶養者要件の廃止

多様なライフスタイルへの変化等、昨今の社会的な背景を鑑み、扶養を給付要件とすることが適正なのか検討を進めてきた結果、入院費補助金を除き廃止することになりました。

給付金額も見直し、**同じ事実発生に対して多くの会員が平等に給付を受けられるようになります。**



出産見舞金

多くの男性会員は対象外
↓
配偶者の出産を対象に

入学祝金

多くの女性会員は対象外
↓
会員の子を対象に

弔慰金

被扶養者でないと対象外
↓
配偶者・子であれば対象に

入院費補助金

医療機関からの報告により
自動給付をしているため、
被扶養者要件を継続

まとめ

7月末まで実施していたアンケートでは、たくさんの方からご回答いただき、ありがとうございました。

「カフェテリアプランになったら、人間ドックの補助額が下がるのは納得いかない」

「今年度中に子供が小学校に入学するが、自分は給付を受けられなくて不公平だ」

など、事業内容の変更に対しての様々なご意見を多数いただきました。

互助会としては、「**これまでの給付状況の偏りを改善し、多くの会員ができるだけ等しく給付を受けられるように**」という思いで事業内容の変更を決定しました。

今後できるだけ多くの会員に還元していきたいと考えています。



★アンケート結果の詳細は、互助会ホームページに掲載しています。
多かった質問と回答も掲載していますので、ご一読ください。